



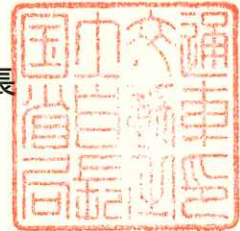
国総地第 35号の3
国自旅第 79号の3
令和2年7月1日

公益財団法人日本バス協会会長 殿

大臣官房公共交通・物流政策審議官



自動車局長



地域公共交通確保維持改善事業実施要領の改正について

標記について、別添のとおり改正したので、了知するとともに貴協会傘下事業者
者に周知されたい。

